

職業分類改定研究会（第6回） 議事概要

1 日 時 令和6年10月7日（月）13:30～16:30

2 場 所 総務省第二庁舎6階特別会議室（web開催併用）

3 出席者

（学識経験者）川崎座長、太田構成員、小松構成員、萩原構成員、藤原構成員、會田研究協力者

（関係府省等）総務省統計局、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、独立行政法人統計センター

（事務局）総務省政策統括官（統計制度担当）

4 議 題

- （1）職業分類第6回改定基本方針の策定について
- （2）職業分類の見直しにおける課題の整理
- （3）日本標準職業分類の目的等の整理
- （4）その他

5 概 要

（1）職業分類第6回改定基本方針の策定について

事務局から、資料1に基づいて職業分類第6回改定基本方針の策定についての説明が行われた後に、意見交換が行われた。構成員等の主な発言等は、以下のとおりである。

- 今回議論をする目的や一般原則について、今回見直しを行う対象はどの記載部分になるのか。
- 現状で目的について記載があるのは、総務省告示と職業分類の冊子であるが、これをベースにする必要はないと考えている。事務局としては、今回の改定基本方針は、研究会で議論したことをベースに研究会決定としてとりまとめるものと考えている。

（2）職業分類の見直しにおける課題の整理

事務局から、資料2に基づいて職業分類の見直しにおける課題の整理状況についての説明が行われた後に意見交換が行われた。構成員等の主な発言等は、以下のとおりである。

- 日本標準職業分類とISCO（国際標準職業分類）は、どう違うのか。日本標準職業分類を用いるメリットやISCOとの考え方の違いを整理しているのか。ISCO

との対応を考える上で重要な論点になると思われる。

- I S C Oと日本標準職業分類については、これまでも研究会の中で分類項目ごとの比較や、項目自体の対応関係がどうなっているのかを整理している。一方で一般原則のような前段文章の対比は行っていない。ただし、前回改定時も I S C Oの記載は参考にしているのでかけ離れた内容にはなっていない。

現状、日本標準職業分類と I S C Oで大きく違う点としては、ひとつは日本では職業行政のための分類は厚生労働省が別途作成して、日本標準職業分類は統計作成のための分類に特化している。一方で I L Oが作成している I S C Oは両面を意識して作成されている。I S C Oを参考に両面での活用を想定するものとするのか、日本のように個別に作成するのか国ごとに判断が分かれている。

- ギグワーカー的職業や、それとの関連で副業・兼業のように、社会・経済の変化に応じた分類項目の見直しについて、どんな変化を注目しているのかをこの機会に鮮明に書く必要があると思う。
- 職業分類における用語の意味について、個人事業主には1つの雇主に雇われている雇用者であれば、雇用契約の中でタスクが明確になって整理がしやすいが、自営業主の場合には、いろいろな人と雇用契約を結ぶので、契約ごとに職種が違うということになり、使いづらいものとなっていると考えている。この場合、本業と副業があると考えられるのか、全て1つとして捉えるのか。タスク、ジョブの概念でどう捉えるべきか判断できずにいるので、今後議論が必要だと思う。

(3) 日本標準職業分類の目的等の整理

事務局から、資料3に基づいて日本標準職業分類の目的等の整理について説明が行われた後に、意見交換が行われた。構成員等の主な発言等は、以下のとおりである。

・職業分類に期待される役割

- 職業分類に期待される役割こそが目的のエッセンスになり、誰がどう使うのかが大切になる。利用上の価値、どのように利用されているかが明確に書かれていることが重要である。
- 職業分類を利用している調査の1つに社会生活基本調査がある。この調査においては、人々のライフスタイルについて把握する調査で、職業も中分類レベルで把握している。経済的側面から職業を把握するニーズが大きいですが、職業を通じて生活状況を把握するというニーズもあるのではないかと。

- 職業を把握するにあたって着目点として「生産」「賃金」「供給」といった要素が挙げられることが多いが、賃金も含めた労働者の労働災害等の福利厚生や職業面での需要について着目するということも可能性としてあるのではないか。
- これまでは調査による統計に力点が置かれすぎており、先ほどの労働者の福利厚生を把握する調査も業務上の統計にあたるので、行政記録情報から得られた職業情報にも適応するという考えも重要である。
- 労働者の福利厚生に加えて、日本標準職業分類を基にした各種統計調査や行政記録情報と日本版O-NETをマッチングすることで、労働市場におけるキャリア情報、職業予測、労働需給分析など、様々な分析を行うことが出来る。そういう意味で、様々な施策を考える上でも職業分類が果たす役割は重要であると思う。
- 調査統計だけでなく行政資料としての目的も果たせるような統計分類であってほしいという願望はあるが、その場合、特に調査統計では分類符号付けに必要な情報が入ってこないということがおこり、統計作成現場との葛藤が発生する可能性がある。そうなった時、分類は調査統計と行政資料では違いがあるものとして割り切るのか、それともどちらか一方に軸足を置くと決めるのか。これからの標準分類の議論で決めていくことになるのかと思う。これまでは調査統計で出来ることを中心にやっていた。これを変えていこうとなったときに、調査統計の限界に言及しなければ、これまで継続してきたものとの接続が出来なくなってしまう。
- 目的を明確にしなければいけないと提起された時のことを振り返ると、現行の一般原則を見たときに、議論する基準が分からないので、そもそもの目的を議論しなければという流れであったと思う。一方で、統計だけでなく行政・政策の目的もかなえるためにと考えるとアイデアはたくさん出てくるが、既に行っている統計調査にはそれぞれに大切にすべきことがあり、統計を活用している側からいろんなことを踏まえると、議論の階層を高いところに設定しなければいけないのではないかと懸念している。

・職業分類における分類の視点

1 職業を区分する視点

- 現在一般原則第2項にある(1)から(6)が分類の視点の大分類としてあり、その下に、今回事務局から説明された例示の視点がある。それらが、どこかに当てはまるか、当てはまらないか、はみ出すものがあるかとか、矛盾するものがあるかとかそういうようなことを見ていくことになるのではないか。これ以外にも何かあればそれも加えて考えたい。

- 事務局から職業分類を区分する視点として諸外国の職業分類についての説明があったが、その中でカナダの考え方（TEER）が、面白い。学歴に必ずしもこだわらない、日本にも当てはまりそうな考え方だと思った。客観的な評価をするのは難しいようには思うが、しゃくし定規な基準で分類しない国が欧米の中から出たことはうれしいことだと思う。
- 事務局から「アウトプットは前もって仕様や内容が示されるか、その者が判断／創出するのか」という分類の視点の例示を説明されたが、ここに大事なポイントがあるのではないかと考えている。例として調理人は、マニュアルに沿って暖めたものを出す人もいれば、凝った料理を出す人もいる。同じ仕事でもレベルが全く違うということを示せば、良いという願望があるが、現行の設定原則のどれに当てはまるか考えるのが難しい。こういった形で議論することで問題点が見えてくるように思う。
- 現行の設定原則（5）仕事に従事する場所及び環境について、分類の視点で残すべきかどうか議論になるのではないかと考えている。例を挙げると、販売従事者について、ネット販売に従事している人、対面での販売に従事している人がいる場合、従事していることは同じなので類似性はあるのだが、場所という概念で分かれている。場所・環境という分類の視点の考え方について、どの程度の重みで考えれば良いか、議論いただきたい。
- オンラインでいろんなことが出来るようになったことを踏まえると、場所の概念は設定原則から外しても良いように思うし、他の部分で区別する方法を担保していけば良い。一方で、事務局では組織の中の役割・任務という説明があった。現状、日本の職業分類では区別していないので、そこまで変更してよいという前提で議論してよいのか教えてもらいたい。
- 考え方の1つとして、組織の中の役割・任務について説明させていただいた。先ほど説明した論理的・理想的な職業分類体系の構築を行うには有用な考え方であるかもしれないが、議論を深める中で統計作成現場の現実を考えると導入は難しいという結論になる可能性はあると考えている。一方で、現実を先に見ながら議論すると、プロセスが曖昧になってしまい、何故導入しないのかが不明瞭になってしまう懸念がある。このため、理想的な考え方の1つの案として示して、それがどれだけ現実的かという議論を行う余地はあると思う。また、役割・任務という考え方については、現行の（2）で導入されている考え方でもある。これは、大分類Aの管理職と他の大分類を切り分けるために使われているので、仕事の難度という切り口で分けられてはいない。その部分で切り分けを行ううまいアイデアがあれば導入が出来るのではないと思う。

今回、事務局から説明した例示は、切り分け案として出せるものは全て研究会に出

そうという発想で、お示ししたもので、今日の議論を踏まえて、次回素案が出てくる
といった段階ではない。本日の議論としては、ユーザー目線でお示しした例示をどう
思うか御意見を頂きたいと考えている。もうひとつ、現行の基準はわざと曖昧な書き
方をしていると考えていて、仕事の難度の水準については、明記していないけれども
取り入れてはいるという状態で、一部の国では、スキルレベルを導入しているが、日
本では仕事の種類と難度の水準を書き分けていない状態である。

- 先ほど設定基準の優先順位について言及があったが、現行の（１）～（６）につい
ても、数字の若い順に重要だという考え方をしていると認識していた。タスクの集合
体がジョブであり、ジョブの違いはタスクの組合せ方の違いであり、類似のものを集
めたものが職業になるという考え方になるのかと思う。これを前提とするとタスクの
難易度の違いが、役職・役割の違いに表れてくるのだと考えることで、うまく織り込
むことが出来るのではないかと考える。場所に関しては、場所の違いがタスクの違いに
表れているのかを考えると良いのではないかと思う。
- 優先順位という視点で、改めて現行の設定原則を見ると、（１）～（６）の並びは
必ずしも優先順位とは関係ないように見えるが、つまみ食いの飛び飛びになっている。
例えば（１）と（６）は類似の考え方をしている。分類原則の大項目が（１）で
細分化したものが（２）以降になるのではないかと。また、（３）と（４）のように考え
方が似ているところもあり、見直す余地があるように思う。
- タスクやその難易度で分類を分けていくというのが、ユーザーとしては使いやすい。
日本の場合、定型的・補助的な仕事（職業）と自分で判断する創造的な仕事（職業）
が一緒に分類されている職業もあり、分析しづらくなっている。しかしながら現実問
題として、スキルレベルをどのように判断していくのかというのは非常に難しいので、
カナダのように日本独自の基準でスキルレベルの判断を行うための基準を検討する
のもありうるのかと思う。
- カナダの事例について、分類基準を変更したことによって調査の実施方法・デー
タの取り方に変化はあったのか。仕事の内容を聞くだけで分類するために必要な情報を
得ることが出来るのか。分類としては良いとは思いますが、統計作成現場が大丈夫なのか
確認が必要だと思う。

2 職業分類とは異なる軸で捉えることが可能な視点について

- 大分類H生産工程従事者のように、産業分類に非常に似通った分類について、以前
は同じでは余り意味がないと考えていたが、職務内容・専門性・労働従事環境が違う
ので、どういう仕事をしているのか把握するためにも必要ではないかと考え方を修正

している。

- これまでの（１）から（６）は、原則の項目として大事だとされてきたが、実は人によって解釈が違うかもしれないなという気がしている。例えば（３）の生産される財・サービスの種類まさに産業分類みたいなことなのだが、実は産業分類とも整合性があり、分類の体系をつくるために必要だという見方もあるが、もう一方で、何をつくるかによって、（４）のような道具とか機械もスキルも違う、だから、（１）を深掘りする具体例として（３）があるように見えなくもない。あるいは、（４）の前段として、どういうものを作るかというのには、道具や設備にもよるということで、その前段として出ているようにも見えなくもない。一体どうしてここに（３）があるのか、これは産業分類との関係をどうするのか、実は分かってないような原則になっている。
- なぜ産業と職業を分けなければいけないのかを考えると、産業と職業のクロス集計を行うと、どの産業にどの職業に従事している人が多いということが分析できるが、〇〇産業従事者としてしまうと、それ以上のことを把握することが困難となってしまう。産業と職業分類をクロス集計すると、産業別の職業分布が分かり、この産業に力を入れるにはどのような職業の人を育てなければいけないというのが分かる。

そういうところでこれまででは何ができるかという仕事の内容に準じた職業を設けなくてはならない、そういった視点をする意味で職業と産業を分けましょうということを、前回改定時はかなり強く意識的にやっていた。

産業と職業が一致していたとしても、能力も同じように似ているというのであれば、結果として産業チックに分かれるということは可能性としては考えられるので、殊さら職業と産業が一致しているから絶対に分けなければいけないというところまでは考えるよりも、中身的なところで基準を考えて分類していくことが大切と考える。
- 事務局から、労使形態、賃金水準・従事期間、勤続年数などの扱いについて説明があったが、それだけで職業の把握に結びつけるのは違和感があるように思われる。職業分類とは異なる軸で捉えるためには相当なイマジネーションが必要で、提示されたものでは中々難しいように思われる。
- 同じ職業の中で、異質性を見る場合の基準になるのかとは思った。例えば、同じ職業について更に産業別のクロスを掛けて平均賃金を調べると、ある産業のサービス業は賃金が高い、別の産業のサービス職の賃金は低いといった同じ職業内での異質性を調べる事が出来るのではないか。

（３）その他

事務局から、資料４に基づいて職業分類改定研究会の今後の予定について説明が行われた。次回は、令和６年１１月８日（金）に開催予定。

以上